

令和元年 12 月 20 日

電子納品に関する手引き（案）（H30.1）の電子納品に関する協議事項等について、電子化図面データの作成要領（案）関連の沖縄県独自運用に下記を追加するものとする。

項目 CAD 許容範囲について

- ・線種は、線種が指定された埋設物表示以外は、受発注者協議により決定する。
- ・線太は、図面の可読性を考慮し、受発注者協議により決定する。
- ・線色は、16色（黒、赤、緑、青、黄、マゼンタ、シアン、白、牡丹、茶、橙、薄緑、明青、青紫、明灰、暗灰）以内（RGBの±5%）とする。
- ・文字の高さは、図面の可読性を考慮し、受発注者協議により決定する。

※注意・使用できる文字は電子化図面データの作成要領（案）通りとし、機種依存文字などは使用不可。

- 【代表例】 ×（使用不可）半角カタカナ ア、イ、ウ、・・・
×（使用不可）○囲み文字 ①、②、③・・・
×（使用不可）ローマ数字 I、II、III・・・
×（使用不可）機種依存文字 ㎥、(株)、㎡・・・